

浜松沖の洋上風力発電計画

市と県

環境配慮書の縦覧開始

「浜松洋上風力発電合同会社」が浜松市沖の遠州灘で計画する洋上風力発電事業で、県と市などは1日、環境影響評価（アセスメント）に基づいて同社が作成した計画段階環境配慮書の縦覧を始めた。

合同会社は洋上風力発電専門ベンチャー「インフラックス（東京）」の子会社。事業想定面積は浜松、磐田市境の天竜川河口沖から浜名湖今切口沖まで約2万平方メートルのエリア。最大66基の発電機（最大総出力625メガワットの設置を計画している。浜松市が立地可能性を示した風力発電ゾーニング計画エリア内という。

洋上での発電事業を長期的に実施するためには、対象海域が「再エネ海域利用法」に基づいて国の「促進区域」に指定される必要がある。現段階で浜松市沖周

辺に指定区域はないが、同社の担当者は「年間を通じて安定した風が吹き、事業の可能性が高いと認識して調査を始めた」と話している。

インフラックスは今夏、地元漁協の了承を得て深淺測量などの海洋調査を実施したほか、同市西区舞阪地区で計画に関する説明会を行った。

配慮書は12月9日まで、県庁生活環境課や浜松、湖西、磐田、袋井の各市役所などで確認できる。